

ボランティア・市民活動のコーディネーター・リーダー等推進者のための

ボランティア情報

volunteer information

2018 No.188
1
月
Jan.



つながりの
芽生え



福島県双葉郡富岡町 特定非営利活動法人
とみおか子ども未来ネットワーク

市村
高志
さん

理事長

富岡町で生まれ育つことを子どもたちが
誇りを持って語ってほしい

福島県富岡町は、東京電力福島第一原子力発電所の災害により、多くの住民が福島県外での避難生活を余儀なくされた。2017年4月、町内の一部で避難指示の解除がなされたが、同年12月現在で約2800人の町民が県外避難を続けている。自らも富岡町民であり東京に避難した市村さんは、思いを同じくするメンバーと、2012年2月にとみおか子ども未来ネットワークを設立した。活動の一つは、避難者を支え、その思いを行政や関係機関に届けるタウンミーティング。活動は昨年3月までに、宮城県から福岡県まで20回の開催を数えた。

タウンミーティングでは、意図的に進行を行わずとも、参加者が交わす内容が共通していた。まず、現在の避難場所にどのようにたどり着いたのかを話し、思いを共有した。次に、避難先での苦悩である。慣れぬ生活でのとまどい、高齢者は言葉のなまり、子どものがいじめの問題…。市村さんは「避難先で『福島から来た』と言いつづらい状況が、常に語られていました」と話す。そして最後に、りし日の故郷の話。スーパーでの買い物のようすなど、毎日あたり前に営まれてきた生活と「コミュニティの話題が続く。

現在の活動に「おせつべとみおか」(おせつべ=教えよつ)がある。これは富岡町で暮らしてきた高齢者の人生を、町で生まれ育ち、現在は高校生・大学生になった子どもたちが1年をかけて自ら聞き取り冊子にまとめ、震災前の町の姿を記録する活動である。市村さんは、「活動を通じ、子どもたちは自らが富岡町で生まれ育つことを再認識します」と、その変化を実感する。そして、富岡町外で高齢者と子どもの町民「コミュニティが築かれていく。「今後、子どもたちが富岡町に戻っても、戻らない選択をしても、おせつべの活動を通じて富岡町で生まれ育つことを心に留め、胸を張って誇つてほしい」と市村さんは語ってくれた。

Contents



特集 企業ボランティア活動の可能性 ~地域をともに支えるパートナーとして~

06・沖縄県那覇市
株式会社 First Line
(ファーストライン)

07・福祉教育とボランティア
・今、考えたい
市民活動のキーワード

08・保険のひろば
・「ボランティア全国フォーラム
軽井沢2018」のご案内
・事務局だより



企業ボランティア活動の可能性 ～地域とともに支えるパートナーとして～

多くの企業では、SDGs(2015年の国連サミットで採択された、2016年から2030年までの持続可能な開発のための国際目標)の推進をはじめ、企業CSRやCSV(共通的な価値の創造)の考え方を、自らの企業活動や社会貢献活動にどのように具体化するのか、試行錯誤しながら取り組んでいる。社会貢献活動や社員によるボランティア活動を、企業活動の柱

として推進しようとしている地域企業も多い。

一方、これらの企業の活動を具体化するために、ボランティアセンターが有する地域とのネットワークは大きな力になる。

今回の特集では、ボランティアセンターのコーディネーターが企業とのつながりを築くための工夫、継続した関係づくりの実践事例の紹介を通して、地域をともに支えるパートナーとしての企業との関わり、企業ボランティア活動の可能性を考える。

地域での活動の場を用意して企業とのつながりをつくる

東京都・千代田区社会福祉協議会 ちよだボランティアセンター



2つの仕組みで企業の社会貢献活動をサポート

東京都千代田区の人口は約6万1,000人(2017年12月現在)ですが、昼間の人口はその14倍の85万3,000人(2015年国勢調査)です。多くの企業が立地し豊富な人材を有するこの地域の企業に、どのように地域福祉に関わってもらうのかが、行政や社協の課題でした。

ちよだボランティアセンターには、企業の社会貢献と社員のボランティア活動推進の両方をめざす「ちよだボランティアクラブ」と、企業の社会貢献担当者どうしのゆるやかなネットワークとして「ちよだ企業ボランティア連絡会」の2つの仕組みがあります。

2つの仕組みを持つことで、企業の社会貢献活動の相談から情報共有の場、そして具体的な活動メニューの提案まで、幅広い要望に応えることが可能になっています。

ものです。いわば、「社員の寄付」を「社員のボランティア活動」に置き換えた仕組みです。

地域に根ざした活動への支援が可能に

企業の社会貢献活動をサポートする「ちよだボランティアクラブ」

「ちよだボランティアクラブ」(以下「ボランティアクラブ」)は、企業・団体の社会貢献活動をサポートするとともに、社員や構成員が参加するボランティア活動を通じて千代田区の地域福祉を推進することを目的に、2005年から始まりました。

その基本は、マッチングギフトです。通常のマッチングギフトは、企業社員が寄付を行う際に、その同額を企業が寄付することで、社員の社会貢献活動を企業としてサポートします。

一方、ボランティアクラブの場合、社員が実施したボランティア活動を1時間1,000円に換算し、社員のボランティア活動時間に応じた寄付を企業が行う

ボランティアクラブによる活動の受け入れ先は、高齢者分野では区内の特別養護老人ホームをはじめ、企業が直接つながりを得ることが難しい高齢者のサロン活動や配食サービス、グループホームなどがあります。ボランティアからは、「千代田区で働いていても住民と接する機会はないが、ボランティアクラブの活動で初めて住民と交流ができる」との感想が寄せられました。

また、千代田区の特性を活かし、区内に事務所がある、子どもや家族、障害者などの福祉分野、環境、東日本大震災の復興支援などの多様なNPOや、国際交流・協力をを行うNGO団体と連携



「認知症の人とともに暮らす地域づくりセミナー」

日時:2018年2月16日(金) 会場:全社協会議室(東京都千代田区)

(詳細は、「全社協」で検索の上、「新着情報」をご覧ください)

し、ボランティア活動を紹介しています。ボランティアクラブの受け入れ先は、53団体にのぼります。

ちよだボランティアセンターの松本さん、今井さんは、企業担当者や企業ボランティアとの調整、相談を行うコーディネーターです。二人とも、「企業ボランティアの方々は、活動を受け入れる施設や団体にとって大変頼りになる存在です。ボランティア活動は各社員が自発的に関わいますが、一方で企業社員ですので、社会人としてのマナーを十分に持たれています。例えば活動を突然キャンセルすることも少なく、活動中も、その雰囲気をとらえて柔軟に取り組んでもらえます」と、活動紹介先から頼りにされる企業ボランティアへの期待を話しました。

企業の社会貢献とボランティア活動を結び付ける

ボランティアクラブは、企業としての参加が前提となり、参加した企業の社員には、ボランティアクラブの会員証(メンバーズカード)が渡されます。社員が登録することで、専用ホームページやメールマガジンでボランティア活動の情報が得られます。

社員にとって、ボランティアクラブを通じたボランティア活動は、企業の社会貢献の方針のもとに行う活動となります。また活動地域は自らの勤務地なので、勤務の都合をあわせてボランティア活動への参加が得やすくなるメリットがあります。

活動を行った社員は、ボランティア活動時間をホームページで確認することができます。活動時間の「見える化」は、社員個人のボランティア活動への動機づけを進めます。

一方企業としては、企業としての寄付とあわせて、社員のボランティア活動という二つの面から社会貢献を行うことができます。同時に、千代田区内に密着したボランティア活動のため、地域とのつながりや団体との日常的な関係を築くことができます。

企業からの寄付金は、ちよだボラン

ティアクラブを通じて活動したNPO・NGO団体、社会福祉施設に渡されます。なお、マッチングによる一企業からの寄付額は各企業で上限額を設定しており、社員のボランティア活動を活発化させても、企業の寄付額が際限なく増えることはありません。現在、13社の企業がマッチングに参加しています。

一方で、マッチングの実施には至らずとも、社員のボランティア活動を推進している企業44社がボランティアクラブに参加しています。

企業の社会貢献担当者どうしのつながりをつくる「ちよだ企業ボランティア連絡会」

ちよだボランティアセンターでは、千代田区内の企業担当者間の情報交換を進めるネットワーク組織として、1996(平成8)年から「ちよだ企業ボランティア連絡会」を設け、事務局を担っています。設立当時は6社の参加でしたが、現在は19社が参加しています。

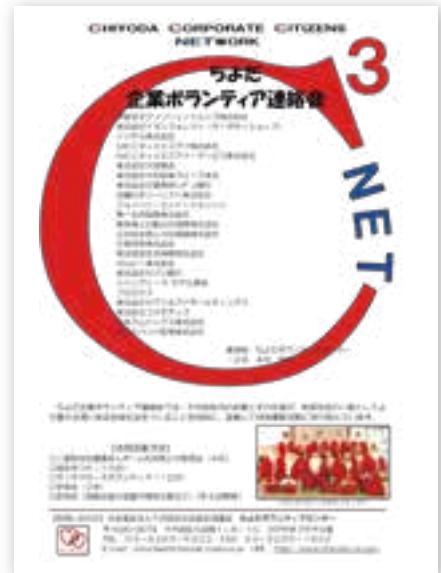
3か月に1回開催する定例会をはじめ、学習会、福祉まつりでのブース出展、区内の特別養護老人ホーム入居者との散策会、冬には区内の福祉施設にサンタクロースに扮してプレゼントを届けるなど、年間4つのプログラムを実施しています。

松本さんは、「連絡会のメンバーは社会貢献担当の経験が長い方が多く、注目されているSDGsの企業における考え方や実践も、詳しく伺うことができました」と、企業関係者とのつながりが、自らの業務の見方を広げる利点を語ります。

定例会では、連絡会に参加する企業とつながりのあるNPO・NGO等の団体を招き、活動紹介を行います。1回の定例会で4団体前後のNPOが招かれ、参加者とのつながりをつくるなど、企業とNPO・NGO等の関係を広げる場ともなっています。

企業担当者の心を動かす対応と情報提供をめざして

松本さんは、「企業のなかには、社会



「ちよだ企業ボランティア連絡会」の案内チラシコーディネーターが新たな企業に参加を呼びかける際にも活用する。

貢献や社員のボランティア活動をどのように取り組めば良いのか、担当者が手探り状態のなかで相談をお受けする場合もあります。そのため、相談の内容に応じて、ゆるやかなネットワークである連絡会の参加をおすすめしたり、ボランティアクラブを紹介したりと、企業担当者の考え方や思い、反応を見ながら取り組んでいます」と話します。

今井さんは、ボランティアクラブでの活動調整を担う際、「企業担当者の心が動かされないと、その担当者が社員に対してボランティア活動をすすめたり、社内で情報を発信することができません。そのため、私自身が紹介先の団体に訪問して活動の内容を確認したり、どのようなボランティアニーズがあるのかを伺います。そして企業担当者に対しては、紹介先の団体の魅力が伝わるように心がけて情報を提供しています」と、企業担当者の思いや考え方を活かしながら、つながりを築いていくコーディネーターの大切さを語ってくれました。



「ボランティアセンターの情報誌は、読みやすく工夫され、区内のさまざまな場所に置かれている」

ネットワークと協働を礎に企業ボランティア活動の広がりを築く

愛知県・豊田市社会福祉協議会 ボランティアセンター



写真は豊田市社協地域福祉課(ボランティアセンター)のみなさん

豊田市社会福祉協議会
事務局次長(兼)地域福祉課長
なかだしげみ

中田繁美さん

コーディネーターの皆さん
地域福祉課(ボランティアセンター)

副主幹
つづきあきら

都築朗さん

主査
やまとぎわすぐる

山際英さん

係長
みづのまさや

水野正也さん

取り組みの核となるネットワーク

社協ボランティアセンターが企業と協働する核として位置付けているのが、1994年から年1回開催している「社会人のための地域参加促進セミナー」です。開始時から社協とトヨタ自動車労組が協働で開催し、2001年からは、とよた市民活動センターも加わり、3者を核にした実行委員会が毎年の企画を進めています。開催年に応じてテーマも変化し、この数年は、地域の高齢化や人口減少を課題としたセミナーを開催しています。テーマに応じて、市内の企業や団体が実行委員会に加わります。

コーディネーターの山際さんは、「実行委員会で企業関係者とのつながりができると、企業の方々が社協を頼りにしてくれる場面も出てきます。その課題に応えていくことで、お互いに継続していく姿勢も強くなっています」と話します。

企業ボランティアコーディネートの工夫

企業・団体から寄せられるボランティア活動の希望に対して、社協ボランティアセンターでは、登録されている450を

超える地域のボランティア団体や、市内の社会福祉施設、小・中学校を紹介するなどのコーディネートを行っています。

例えば、企業からの相談で「社員のボランティア活動を進めるため、昼休みの30分でできるボランティア活動はないだろうか」との要望が寄せられました。社協ボランティアセンターでは、日頃からつながりのあった障害者福祉施設が販売用に制作するアクセサリーの作業の一つが施設職員にとって負担が大きいことを把握し、この作業を企業ボランティア活動として提案しました。

このボランティア活動は現在も企業内で「ちょいボラ」の名称で取り組まれており、活動を通じて障害者施設職員の負担も軽減されています。コーディネーターの都築さんは、「企業社員の方々に、障害理解につながることも考えて提案しました」と話します。

市内では、民生委員・児童委員が、ニーズを要する高齢者と企業ボランティアをつないでいる例もあります。民生委員・児童委員の情報をもとに、一人暮らし高齢者等の同意のもと、民生委員・児童委員と企業ボランティアが一緒に高齢者宅を訪問し、万一の災害に備えて企業ボランティアが家具の転倒防止作業を行います。

山際さんは、「作業依頼は、民生委員・児童委員が企業内のボランティアセンターに直接連絡を行います。この取り組みができるのも、市内で長く培ってきた企業と福祉関係者の協働の成果だと感じています」と話します。

企業との結びつきを実らせるために

企業・団体との結びつきを継続する工夫も、コーディネーター各自が取り組んでいます。山際さんは、「企業の担当者と、顔を合わせて話す時間を意図的に設けています」と話します。催しのチラシができあがれば、郵送ではなく必ず直接担当者を訪問(御用聞き)します。山際さんは「担当者と直接話することで、言葉のなかから企業の社会貢献のニーズをつかむことを大切にしています」と、その心がけを語ってくれました。

また、コーディネーターの水野さんは、「電話で企業から依頼を受けたら、お会いする前に、当該企業のホームページ等で社訓や経営方針を念入りにチェックします。実際にお会いした際にも、共通の話題ができる話をしやすくなります」と、企業から発信されている情報を通じて、ボランティア活動の話題を組み立てる工夫を話してくれました。

企業ボランティアが災害時の活動を支える存在に

豊田市では、市内での災害発災時、社協が災害ボランティアセンターを運営します。社協では、2013年から災害ボランティアセンターの運営を担う人材を養成するため、市民を対象に4日間の災害ボランティアコーディネーター養成講座を行っています。当初、講座の受講呼びかけ対象は一般市民が中心で、受講者の年代も退職後の60歳代が中心でした。

一方、2013年にはトヨタ自動車株式会社が、東日本大震災の経験から人道支援や地域の早期復旧が会社の事業



トヨタ紡織株式会社等との共催事業(障害者の宿泊体験プログラムのようす)

企業からの要望を受け、企業と協働した活動のコーディネート、
プログラムづくりの一例

内容	関係団体・企業	取り組み
企業・団体の新人研修／企業でのバリアフリー講座開催	市内の複数の企業	企業からの要望をふまえ、新人社員研修向け福祉体験プログラムや、社員の福祉教育をコーディネート
社会人セミナー	企業労組、とよた市民活動センターなど	企業社員が現役世代から退職後を見据えて地域・ボランティア活動に問い合わせが持てる内容のセミナーを開催
障害者の農作業体験参加への調整	市内の複数の企業	企業が農園を借り、社員がボランティアとして作物の成長を管理、障害者による収穫実施とそのサポート
障害児の宿泊体験プログラム	市内企業、市内の学生ボランティア団体、障害児の親の会	企業保養所を使用した障害児への宿泊レクリエーションイベント。企業社員と学生がボランティアとして企画、子どもたちのイベント体験をサポート。



一般社団法人豊田青年会議所等との協働による熊本地震被災地支援活動のようす

活動の前提であるとの考え方のもと、豊田市と災害時の協定を結びました。この協定を契機に会社が社員に養成講座受講の呼びかけを行い、2015年から希望する社員が養成講座を受講しています。これまでに120名を超える社員が講座を受講し、災害ボランティアセンターのコーディネーターとして登録しました。また、毎年コーディネーター登録者へのフォローアップ研修も実施しています。

山際さんは、「養成講座やフォローアップ研修では、社協職員が実際に被災地で活動した経験などを、写真も含め分かりやすく伝えることを心がけています」と語ります。

水野さんは、「現役で働いている皆さんの参加で、養成講座の参加者も30～50歳代が中心となり活気が出ています。トヨタ自動車の皆さんが多いので、講座内容や講座終了後の取り組みに『カイゼン』の提案をしてくれます」と語ります。あわせて水野さんは、「いざという時、企業ボランティアの方々は災害ボランティアセンター運営を組織的に担っていただける心強い存在です。その結果、被災時に社協職員が地域に出て、ニーズ把握を行うことも可能になると思います」と、社協職員との役割分担も期待します。

災害時支援の大きな力として機能する企業とのネットワーク

豊田市社協では、市内外を問わず発生した災害に際し円滑な復興支援ができるよう、災害復興支援ボランティア

ネットワーク(以下「ネットワーク」)を構築し、市内企業や事業者組合など30団体が参加しています。平時には情報交換を行い、災害時は物資支援や被災地でのボランティア活動に参加するなど、各団体でできる支援を実施しています。

2016年4月の熊本地震では、発災直後にネットワークにも協力を呼びかけながら救援物資を募ったところ、2日間で10トントラック2台分の生活必需品(トイレットペーパーなど)が集まりました。ネットワーク関係者で仕分けを行い、被災地までの輸送は、豊田青年会議所所属の運送会社からトラックが提供され、プロドライバーが企業ボランティアとして参加しました。

また支援先も、当初予定先では事前の情報と異なり物資が充足していたため、社協の情報で支援先を柔軟に変更し、被災者に滞りなく物資を提供するなど、ネットワーク加入団体同士の連携した被災地支援が展開されました。

都築さんは、「企業とのネットワークは、平常時には市内のさまざまな方々がつながる場として機能していますが、災害時に特に大きな力を発揮することが分かりました」と、当時を振り返ります。

企業との関係づくりを続けるために

社協ボランティアセンターと企業との関係について、山際さんは、「企業の方々も、社協との関係を絶やしたくないとの思いを持っていただいているからこそ、続いていると思います。まずは知り

合うことが最初ですが、企業のみなさんにもメリットを感じてもらえるしかけを作ることが、継続した関係づくりのために必要だと思います」と話します。

コーディネーターの皆さんには、これまでの取り組みのなかで、企業からのボランティア活動の要望をつなぐことが叶わずに後悔したことがあります。その反省から現在、ボランティアセンター内の情報共有、相談の見える化に取り組んでいます。職員間で、「あの企業から相談のあった件、どうなったっけ?」など、互いに声をかけ合える関係性を意識的に作っています。あわせて、社協全体での情報共有も進めています。個別相談支援部門などにも企業との調整経過等を回覧することで、他部門から活動先についてのアドバイスを得ることもあります。

事務局次長の中田さんは、「企業との関係は、社協から種をまいても取り組みが実るまでには長い時間が必要です。これからも企業との関係を大切にしつつ、ボランティアセンターからの働きかけに引き続き取り組んでいきたいですね」と語ります。



災害ボランティアコーディネーター養成研修の案内チラシ

企業のチカラ

さらなるボランティア・市民活動発展へのカギ

CSRやCSVの推進が課題となるなか、企業によるボランティア活動に注目が集まっています。企業とボランティア・市民活動にはどのような接点があり、その意義はどこにあるのでしょうか。本コーナーでは、具体的な取り組みを紹介しつつ、企業によるボランティア活動の可能性と新たに生み出される社会的な価値について探っていきます。

第9回 沖縄県那覇市・株式会社 First Line (ファーストライン)



会社概要

名 称：株式会社 First Line

本 社：沖縄県那覇市

事業所：県内に那覇店、八重瀬店、浦添店の3店舗

創 剥：2006年6月

社員数：15名

寝具販売の専門店として、県内3か所に「眠りの駅」ブランドの店舗を展開し、顧客に寄り添った睡眠アドバイス、寝具提供を実施。2011年には経済産業省「地域資源活用計画」の認定を受け、沖縄県産の素材を活用した枕、寝具備品等の製造と、それらを活かしてホテル等へ安眠空間の提供を行っている。

専門的知見による「快眠教室」を実施

株式会社ファーストライン（以下、「ファーストライン」）では、社員が講師となり、市民を対象とした「快眠教室」を開催しています。

沖縄県八重瀬町では、社協が町から委託を受け、集会所や公民館で一般介護予防事業を実施しています。この場に社員が同席して高齢者向けの快眠教室を開催しています。高齢者向けの快眠教室では、15分程度の講義と実技の後に参加者から質問を受けます。講義の内容は、「湿気の多い沖縄での布団の干し方」「枕の高さによる睡眠の質の違い」など寝具へのアドバイスから、「昼寝の効用と時間」「不眠のリスクと睡眠環境の重要性」「睡眠と成長ホルモン」など、睡眠そのものの内容まで多岐に渡ります。

快眠教室は、誰もが身近な「眠り」と「寝具」を、分かりやすく説明することで参加者の関心を集め、現在は隣接の那覇市にも広がりを見せています。また、県内の大手運輸会社では、無事故をめざす取り組みの一環として快眠教室を開催し、好評を得ました。地域の婦人会、老人クラブをはじめ、若年性認知症患者・家族の会からの開催依頼も寄せられています。

社会貢献を進める「壁」を乗り越える

快眠教室について、代表取締役の大城勇さんはその経緯を振り返ります。寝具販売分野では、消費者に十分な商品説明を行わず、クレームが多く寄せられている会社もありました。一方、ファーストラインは沖縄の独自の素材を活かした枕の開発など、自社商品の質を高め、社員に商品説明力をつける取り組みを続けてきました。

そのなかで大城さんは、「寝具販売を突き詰めたら、眠りのことを全く勉強していなかったことに気づきました」と、当時振り返ります。社員で睡眠の重要性を学ぶなかで、睡眠に困っている方々が多い一方、睡眠に関する関心が低いこともあります。そこで、何かアドバイスできることはないかと快眠教室を計画しました。

しかし、快眠教室の実施を行政や社協に働きかけたところ、高齢者への商品販売が目的ではないかと疑う関係者もいました。そのため、快眠教室が会社の社会貢献の取り組みであること、そして睡眠の重要性を知り、生活を改善してもらうことが目的であることを粘り強く説明し続けました。大城さんは「行政や社協には、『市民の相談を受ける立場の人が、睡眠不足で冴えない顔で対応したらよろしくないですよね』と働きかけ、少しづつ関心を持っていただきました」と語ります。

沖縄の「夜型社会」に働きかけたい

大城さんは、「睡眠を学ぶことで、人々の生活習慣が変わります。うつなどの精神疾患も、最初は睡眠不足から始まる傾向があります。今後、研究者の知見も活かして、人々が質の良い睡眠を取ることができるように社会に働きかけていきた



快眠教室では参加者に分かりやすい説明を心がける(那覇市)

いですね」と話します。

また大城さんは今後の目標として、「沖縄の夜型社会に働きかけていきたい」とも語ります。沖縄の習慣となっている夜型社会は、ともすれば子どもの生活を乱しかねず、非行や貧困につながりかねない要素を含んでいます。

ファーストラインでは新しい取り組みとして、関係者からの要請を受け、睡眠の重要性と成長ホルモンや学力への影響などを分かりやすく話す、親と子ども向けの快眠教室を行なっています。

児童養護施設から巣立つ子どもたちを支援

ファーストラインでは、2015年から、沖縄県内の児童養護施設を退所し社会に巣立つ子どもたちに、退所後の不安な自立生活を快眠でサポートしたいとの趣旨のもと、必要な寝具一式を支援しています。これまで3年間、県内すべての退所児童約70名に寝具を贈っています。

大城さんは「施設から自立しての一人暮らしは、経済的な支出も多額になります。そのため、子どもたちが自立時に一番購入費用を節約してしまう寝具を私たちがサポートすることで、良い眠りを提供し子どもたちの自立を応援したいのです」と、その思いを語りました。

大城さん自身も、児童養護施設で育ち社会に巣立ちました。自立後に生じた困難に際し、自分を信じ支えてくれる人がいたことが、困難を乗り越える原動力となり、現在の会社経営につながったと言います。大城さんは、自らの歩みを振り返りつつ、会社としての社会貢献を積極的に進めたいとの意思を持ち経営を行っています。



寝返りを再現した快眠教室のようす(八重瀬町)

福祉教育とボランティア

現在、多様な地域課題を自分ごととしてとらえつつ、住民同士やボランティアによる支えあいの輪を広げ、課題を解決し、自分らしく生活できる地域づくりがめざされています。本コーナーでは、福祉教育的な視点から展開される具体的な実践事例を紹介しながら、今後のボランティア・市民活動の推進やあり方を展望します。



室
むろ
田
しん
い
さ
ん
准教授
首都大学東京
都市教養学部

高校卒業後アメリカに留学し地域活動に埋没する。現在は大学で地域福祉とソーシャルワークの研究・教育に従事する傍ら、NPO法人を設立しコミュニティ・オーガナイザーの養成に力を注ぐ。

第10回「サービスラーニング(1)」

サービスラーニングとは

サービスラーニングとは、アメリカで始まった教育活動の一つで、「社会活動を通して市民性を育む学習」と定義されます。通常は学校教育の正課の中で行われる体験学習で、生徒は学校が提供するプログラムの枠組みに沿って地域活動に参加します。そのような意味では、本人の自由意志に基づくボランティア活動とは性格が若干異なりますが、サービスラーニングを通して地域の課題に気づき、社会性や当事者性が獲得されるという意味において、

本連載で述べてきたボランティアと福祉教育の考え方を通じる活動と言えます。

現在、全社協ではサービスラーニングの視点を取り入れた福祉教育の実践をプログラム化することを目的に研究委員会を開催しています。

8つのポイント

研究委員会では、サービスラーニングにおける重要な要素を次の8つのポイントに整理しています。まず、①地域のニーズを把握した上で、②学習目標を設定し、参加者の主体性を育むために③計画づくりを行います。次に④事前準備と研修、⑤活動実践を経て、実践を振り返るための⑥リフレクションの場を設けます。そうした実践を⑦評価し、活動を周囲の関係者が⑧受け止めて認知する、という流れになっています。

この8つのポイントは全て重要ですが、特に③の計画作りが重要な意味を持つことになります。冒頭でも述べたように、サービスラーニングは正課活動とし

て提供されるため、動機が不明瞭なまま活動に参加する生徒がいるからです。

当事者性を育むプログラム

ではどのようにして参加者の動機づけを促すことができるでしょうか。私がアドバイザーを務める首都大学東京のボランティアセンターでは、年間を通して学生がテーマ別活動に関わるプログラムを提供しています。その事前学習では、参加者同士がそのプログラムの「社会性」について意見交換する時間が設けられます。これから参加するプログラムが社会にとってどのような意味をもつのか、どのような課題を解決しようとしているのかについて考えます。

事前学習の最後に、プログラムを通して東京をどのような街にしたいのか、その街の中に自分はどのように位置付けられるのかについて各自が宣言します。東京のような大都市では、個人が街の中に埋没しきりがちですが、プログラムを通して自分たちが街を作っているという当事者としての自覚を育むことが意図されています。

今、考えたい 市民活動の キーワード

2018年は、市民活動にとって1つの節目の年となります。3月19日は特定非営利活動促進法(以下、NPO法)が成立してから20周年。12月1日は同法施行20周年で、現在の公益法人制度施行10周年もあります。節目の年ということで、地域活動を行う上での法人格について考えたいと思います。

NPO法施行まで、民間・非営利の活動を行う団体が法人格を取得するには、旧社団法人や社会福祉法人などしかありませんでした。ボランティアグループからのステップアップには、いずれもハードルの高い制度です。また許認可制で監督権限が強く、制度外事業を行いにくいという弊害もありました。NPO法はそうした制度でカバーできなかっ

第10回 「地域活動を行う上での 法人格とは(1)」

特定非営利活動法人 日本NPOセンター
事務局長
よしだ けんじ
吉田 建治さん



た、市民発の小規模な「市民活動団体」を想定して設計されています。

第1条に特徴が集約されています。そこには「この法律は、特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与することを目的とする。(*)」とあります。市民がそれぞれの問題意識に基づいて、自由に活動を行うことで、まだ多くの人が気付いていないような活動が生まれ、よりきめ細やかに社会的ニーズに対応することができる、という考え方です。

そのために市民の自発性と参加、そして情報開示と発信が重視されています。その取り組みはまだ社会に認知さ

ていない課題かもしれません。だからこそ「何を目指して何をどのように行うのか」を発信することが重要です。発信によって課題が可視化され、新たな仕組みを生み出すこともあります。「子ども食堂」が急速に広がった例は特徴的です。

20年がたち、NPO法人数は5万を超えた。一方で市民参加については寄付やボランティアの数をバロメーターとするならば、法人数に比べて進んでいるどうかはまだ議論の余地があります。地域福祉を支える制度からも、これまで以上に市民参加が期待されている今だからこそ、NPO法第1条の理念は改めて注目されるべきこと思います。

(*)成立時のNPO法。2012年の改正で認定制度に関する文言が追加されました。本題の趣旨を分かりやすく表すために改正前の法文を使いました。



ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

こども食堂の安心・安全に備える、全社協の「ボランティア行事用保険」

(傷害保険、賠償責任保険
国内旅行傷害保険)

ここ数年来、ボランティア団体・NPO・地域住民などが主体となって、こども食堂の活動が全国的な広がりをみせ、温かい食事の提供とともに、こどもが安心して利用できる居場所としても地域社会で大きな役割を果たしつつあります。そこで今回は、こども食堂を安心・安全に運営するためには、どのような保険に加入して備えればよいのか、日頃皆さまから寄せられるご質問をもとに、お役にたつ保険をご紹介します。

よくあるご質問

- Q1. こども食堂の事故が心配なので、なにかよい保険はありますか？**
A1. はい、地域福祉やボランティア活動の一環として行う各種行事の様々な事故に備える全社協の「ボランティア行事用保険」がお役にたちます。
- Q2. 「ボランティア行事用保険」の特長を教えてください？**
A2. ①行事開催中の参加者全員の「ケガ」と主催者の「損害賠償責任」を補償します。
 ②Aプラン・Bプランは往復途上のケガも補償の対象です。(Cプランは対象外です)
 ③ケガの補償には、熱中症や食中毒も補償の対象となります。(Aプラン・Cプラン)
- Q3. 補償の対象となる人は？**
A3. ケガの補償……行事参加者全員(主催者を含みます)
 賠償責任の補償……行事主催者および共催者
- Q4. A・B・Cプランと3つのプランがありますが、こども食堂に適したプランはどれですか？**
A4. AプランまたはCプラン(いずれも宿泊を伴わない行事)が適しています。
 Aプランは往復途上も補償されます。なお、参加者名簿の備付が必要です。
 (注)こども食堂は「A1行事区分」となります。
 Cプランは往復途上の補償はありません。参加者名簿は不要です。
 (注)Bプランは宿泊を伴う行事用のプランです。
- Q5. 加入申込みの要件や加入手続きの窓口を教えてください？**
A5. 社会福祉協議会の構成員・会員ならびに登録されているボランティアグループ・団体であることが加入申込みの要件です。加入手続きの窓口も最寄りの社会福祉協議会となります。

ボランティア行事用保険 (平成29年度保険料)	保険金の種類		保険金額
	死亡保険金		400万円
	後遺障害保険金(限度額)		400万円(限度額)
	入院保険金日額		3,500円
	手術保険金	入院手術	35,000円
		外来手術	17,500円
	通院保険金日額		2,200円
	対人賠償(1名・1事故限度額)		2億円
	対物賠償(1事故限度額)		1,000万円
	保険料(1名あたり)		
Aプラン (宿泊を伴わない行事)	A1行事	1日 28円	(最低保険料 560円)
	A2行事	1日 126円	(最低保険料 2,520円)
	A3行事	1日 248円	(最低保険料 4,960円)
Bプラン (宿泊を伴う行事)	1泊2日	239円	
	2泊3日	293円	
	3泊4日	298円	
	4泊5日	352円	
	5泊6日	357円	
	6泊7日	362円	
Cプラン (宿泊を伴わないかつ参加者が事前に特定できない行事)	A1区分の行事のみ	1日 28円	(最低保険料 560円)

■この内容は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

<取扱代理店>株式会社福祉保険サービス
〒100-0013東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-4667 FAX 03-3581-4763

<引受保険会社>損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-5137 FAX 03-6388-0154

SJNK17-16175 2017/12/21

ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。

TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp>

「ボランティア全国フォーラム軽井沢2018」のご案内

開催日: 2018(平成30)年11月3日(土・祝日)、4日(日)

メイン会場: 軽井沢大賀ホール(長野県軽井沢町)

全体テーマが決定しました!!

「響け! ボランティア文化 協奏曲」

なぜこのテーマなのか?

地域生活はもちろん、学校や会社、さまざまな場面でボランティアやボランタリーな精神が息づいている。そんな地域社会をめざしていきたい。また、大賀ホールでの開催ということにちなんで、生活の中では当たり前にボランティアやボランタリーな精神が、まるでBGMのように自然に奏でられ、響いている地域社会にしていこう。

こんなことを、ボランティア全国フォーラム軽井沢2018の開催において、参加者と一緒にになって共有し、ともに考えていくフォーラムにしていきたいという思いから決定しました。

会場は軽井沢と佐久地域で開催します

第1日(11月3日)全体会

軽井沢大賀ホール(長野県軽井沢町) (北陸新幹線 軽井沢駅から徒歩5分)

第2日(11月4日)分科会

佐久平交流センター(長野県佐久市) (北陸新幹線 佐久平駅から徒歩3分)

地域での活動を活かした分科会を企画中です

ボランティア全国フォーラム軽井沢2018実行委員会では、現在、第1日の全体会、第2日の分科会企画を検討しています。

より多くの参加者の方が、情報共有や意見を交換できる企画を調整しています。特に分科会については、長野県開催ならではの中山間地域での取り組みのテーマなど、複数の企画を考えています。

具体的な企画については、今後、決まり次第、随時発信していくままで、ぜひお楽しみに♪

「広がれボランティアの輪」
連絡会議も、「ボランティア
全国フォーラム 軽井沢
2018」主催団体の一員です。



ボランティア・市民活動とは何か、それは地域社会にとつてどのような意味を持つのか。全国各地の事例などを紹介しつつ、一歩止まって少し原点にも立ち返ってみる、そんな情報誌を読者のみなさんと一緒に作っていきたいと思います。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。(赤坂)



明けましておめでとうございます。地域共生社会の実現に向けた施策が本格的に進められるなか、ボランティア・市民活動の持つ力はこれまで以上に期待されています。一方で担い手や財源の課題により、ボランティアがさまざまな場面でその役割を担うことになるのではないか、という声も聞かれます。